

平成17年3月17日(木)東上線ダイヤ改正

複線化の延伸で小川町駅発着の列車を大增発

平日31本・土休日15本

特急列車がスピードアップし最大6分短縮します

武蔵嵐山駅～嵐山信号場(新設)間3.0kmの複線化が完成

東武鉄道株式会社

東武鉄道(本社:東京都墨田区)では、平成17年3月に特定都市鉄道整備事業計画の認定を受けて進めてまいりました、東上線武蔵嵐山駅から寄居方面3.0km地点(「嵐山信号場」を新設)間の複線化工事の完成に伴い、東上線全線でダイヤ改正を平成17年3月17日(木)に実施します。

今回のダイヤ改正のポイントは次のとおりです。

1. 小川町駅の発着列車を増発します

現在、武蔵嵐山駅で折返し運転している列車を小川町駅まで延長します。

(1) 平日 上り(池袋駅ゆき) 16本
下り(小川町駅着) 15本 合計31本を増発

(2) 土休日 上り(池袋駅ゆき) 9本
下り(小川町駅着) 6本 合計15本を増発

2. 平日朝ラッシュ時および深夜時間帯の混雑緩和を図ります

(1) 朝ラッシュ時に8両編成で運転している列車2本を10両編成にします。

(2) 深夜時間帯に急行列車を1本増発します。

3. 特急列車がスピードアップします

特急列車の所要時分を池袋駅～小川町駅間で最大6分短縮します。また、改正後の特急列車は池袋駅～小川町駅間の土休日運転とし、新たに和光市駅に停車します。

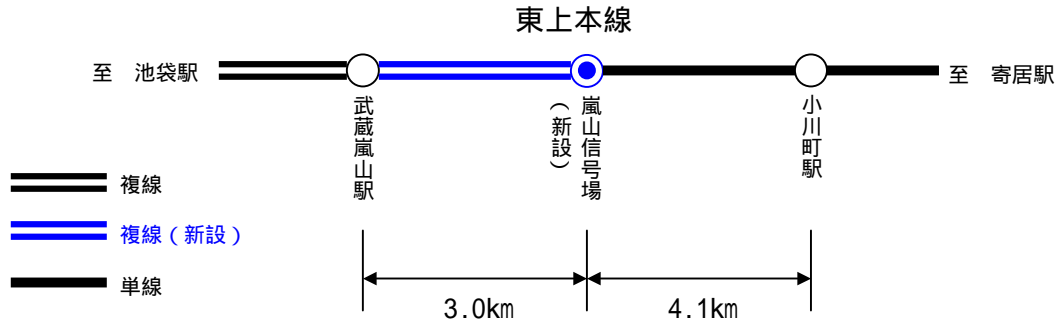
4. ワンマン運転を実施します

小川町駅～寄居駅間でワンマン運転を実施します。

概要等は別紙のとおりです。

東上線ダイヤ改正の概要

1. ダイヤ改正実施日 平成17年3月17日(木)
2. 複線化完成区間 東上本線 武蔵嵐山駅～嵐山信号場(新設)間 3.0km



「嵐山信号場」は、複線区間と単線区間の境界地点として、列車が行き違いまたは待ち合わせを行うための場所で、お客様の乗り降りにはできません。

3. ダイヤ改正の内容

(1) 小川町駅発着の列車増発

武蔵嵐山駅～嵐山信号場(新設)間3.0kmの複線化により、現在、池袋駅方面から武蔵嵐山駅で折り返していた列車を小川町駅まで延長し、小川町駅発着の列車を増発します。

小川町駅 終日発着本数の比較

		改正後	改正前	増発
平日	上り(池袋駅ゆき)	70本	54本	16本
	下り(小川町駅着)	69本	54本	15本
	計	139本	108本	31本
土休日	上り(池袋駅ゆき)	58本	49本	9本
	下り(小川町駅着)	55本	49本	6本
	計	113本	98本	15本

【主な増発】

・平日朝ラッシュ時

池袋駅着7:00～9:00では、現在の8本(14～15分間隔)から11本(10～15分間隔)に増発します。

・土休日朝間時

池袋駅着7:00～9:00では、現在の7本(11～24分間隔)から10本(8～17分間隔)に増発します。

・昼間時（平日・土休日共通）

小川町駅発着11:00～14:00で上下各3本を増発し、毎時2本（30分間隔）から毎時3本（15～30分間隔）に増発します。

・平日ラッシュ時

池袋駅発17:00～22:00では、現在の14本から22本に増発します。

17:00～18:00 3本 5本（2本増発）

18:00～19:00 3本 5本（2本増発）

19:00～20:00 3本 5本（2本増発）

20:00～21:00 3本 4本（1本増発）

21:00～22:00 2本 3本（1本増発）

計 14本 22本（8本増発）

・土休日夕間時

池袋駅発18:00～21:00では、現在の6本から9本に増発します。

18:00～19:00 2本 3本（1本増発）

19:00～20:00 2本 3本（1本増発）

20:00～21:00 2本 3本（1本増発）

計 6本 9本（3本増発）

（2）池袋駅発着列車の混雑緩和

平日の朝ラッシュ時における混雑の緩和を図るため、現在、池袋駅着7:00～9:00の8両編成で運行していた列車を10両編成により運行します。これにより、同時時間帯の上り優等列車（急行、通勤急行、準急）はすべて10両編成になります。

池袋駅7:13着準急列車（森林公園駅6:02発）

池袋駅8:31着普通列車（志木駅7:59発）

（3）深夜時間帯の急行増発

平日の深夜時間帯に、池袋駅からご帰宅等に利用されるお客様の利便を図るため、池袋駅22:45発森林公園駅ゆき（森林公園駅23:42着）の急行列車を1本増発します。これにより、池袋駅発21:00～23:00におきまして、急行列車が15分間隔での運行となります。

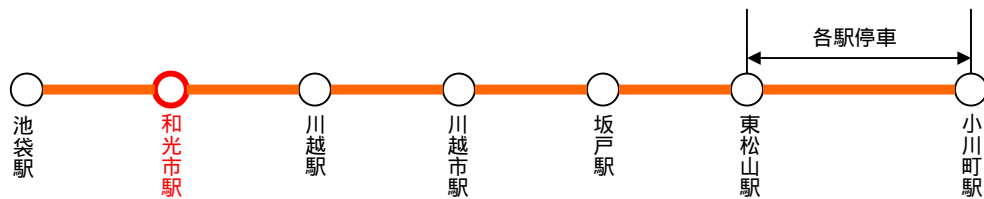
(4) 特急列車の和光市駅停車と所要時分の短縮

特急列車は土休日のみでの運転とし、運転する区間は池袋駅～小川町駅間、運転本数は下り（小川町駅ゆき）を3本、上り（池袋駅ゆき）を2本にします。

また、ハイキングや行楽のお客様の利便性を向上させるため、東京メトロ有楽町線と接続する和光市駅に停車するとともに、所要時分を1～6分短縮し、最速列車は池袋駅～小川町駅間を59分で結びます。なお、特急列車は10両編成で運行します。

平日の特急列車は運行いたしません。また、改正前の寄居駅発着の特急列車（土休日のみ）は小川町駅発着に変更します。

【特急列車の停車駅と主要駅の運転時刻】



(下り) →

第1列車 (現行6両編成 10両編成化)

7:00発	7:11着	7:25着	7:27着	7:35着	7:43着	7:59着
	7:12発	7:26発	7:28発	7:35発	7:43発	

第3列車 (10両編成)

8:00発	8:11着	8:25着	8:28着	8:36着	8:44着	9:01着
	8:12発	8:26発	8:29発	8:37発	8:45発	

第5列車 (10両編成)

16:07発	16:18着	16:32着	16:34着	16:42着	16:50着	17:08着
	16:19発	16:33発	16:35発	16:42発	16:50発	

(上り) ←

第2列車 (10両編成)

16:04着	15:51着	15:37着	15:35着	15:27着	15:19着	15:03発
	15:52発	15:38発	15:36発	15:28発	15:20発	

第4列車 (現行6両編成 10両編成化)

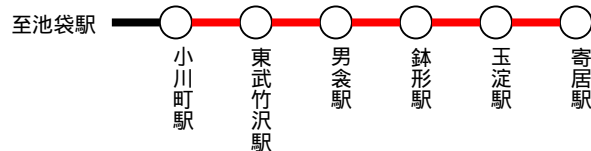
17:04着	16:52着	16:38着	16:35着	16:28着	16:20着	16:04発
	16:52発	16:38発	16:36発	16:28発	16:20発	

4 . 小川町駅～寄居駅間でのワンマン運転の実施

当社では、近年、鉄道輸送人員の減少が続く中で輸送コストを勘案し、一部区間でのワンマン運転を開始しており、今回、東上本線小川町駅～寄居駅間においても、お客様の利用状況等を踏まえ、ワンマン運転を実施します。

なお、実施にあたっては以下の設備を設置し、安全輸送に万全を期します。

(1) 運転区間 東上本線 小川町駅～寄居駅間 (営業キロ 1 0 . 8 k m)



(2) 運転開始 平成 1 7 年 3 月 1 7 日 (木)

(3) 車両編成 4 両編成

(4) 安全対策

監視用テレビの新設

ワンマン運転区間の全駅に設置し、列車の起動時に運転士がホーム上のお客様の安全を確認し、接触事故を防止します。

限界支障装置の新設

並走区間の踏切道の前後にポールを立て、事故(脱線)等によりポールが傾いた時に発光信号を動作させ、防護を行い、並走線路の列車の運転士に危険を通知し、相手列車を停止させます。

非常通報装置の設置

異常時には、運転室背面および連結部付近の各車両 2 か所に設置された非常通報用ボタン (対話式) を押すことにより、運転士と通話ができます。

(参 考) 現在のワンマン運転実施区間

平成 1 5 年 3 月 1 9 日より実施

大師線：全区間 (西新井駅～大師前駅間の全列車)

小泉線：一部区間

(太田駅～東小泉駅間の全列車および東小泉駅～西小泉駅間の一部列車)

平成 1 6 年 1 0 月 1 9 日より実施

亀戸線：全区間 (曳舟駅～亀戸駅間の全列車)

以 上